

第10回 羽生市立学校適正規模審議会（西・南中学校区）

会 議 録

日 時	令和6年11月7日（木） 午前10時（会議終了：午前11時55分）	
場 所	羽生市民プラザ 大会議室	
委員出欠	【出席】川島委員、多田委員、田邊委員、加藤委員、福田委員、立川委員、小林委員、尾城委員、金子委員、山崎委員、長谷川委員、須永委員、漆原委員、小久保委員、長谷川委員、渡邊委員、檜原委員、石田委員、岸本委員 【欠席】清水委員、島村委員、木村委員、小峰委員、岡村委員	
事務局等	橋本学校教育部長、米花教育総務課長、蓮見学校教育課長、佐藤生涯学習課長、平川教育総務課総務係長、大橋教育総務課総務係主任	
傍聴人	なし	
会議の内容	1 開会 2 あいさつ 3 議事 （1）西・南中学校区の小学校再編成に関するアンケート結果について （2）答申案について （3）その他 4 閉会	
会 議 録		
1 開会	司会 (教育総務課平川)	第10回羽生市立学校適正規模審議会（西・南中学校区）を開会する。
2 あいさつ	委員長	<川島委員長あいさつ>
3 議事	司会 (教育総務課平川)	議事の進行については、委員長にお願いする。
	委員長	本日の会議の目的についてである。 本日の会議は、西・南中学校区の小学校再編成に関するアンケート結果を受け、基本方針案について意見交換を行う。 議事の（1）について、事務局から説明を求めた。

<p>(1) 西・南中学校区の小学校の再編成に関するアンケート結果について</p>	<p>事務局 (教育総務課長)</p>	<p>西・南中学校区の小学校再編成に関するアンケート結果の概要についてである。</p> <p>資料4、今回の保護者アンケートの回答率についてである。羽生北小、羽生南小が若干低いものの、概ね50%前後の方に回答をいただいている。</p> <p>次に、資料1-1についてである。対象校の保護者について、小学校再編成基本方針案全体に対し、賛否を聞いたものである。全体の結果としては67%の方が賛成、どちらかといえば賛成となるが、対象校により異なる。新郷第二小保護者については過半数が反対、どちらかといえば反対となる。全体としては、再編成案では再編成される可能性がある新郷第一小、新郷第二小、川俣小について、比較的反対意向が強い結果となった。反対の理由として、通学に係る意見が37件で、22.7%と最も高く、次に、再編成自体に係る意見が31件、19%である。</p> <p>次に資料の2-1についてである。</p> <p>学校ごとの基本方針案について聞いた結果である。羽生北小と川俣小の再編成について、羽生北小の児童及び保護者ともに賛成意向が過半数を超えている。一方、川俣小の児童及び保護者とも、反対意向が過半数を超える結果となった。新郷第一小を岩瀬小と再編成するか、小規模特認校として残すかについては、児童、保護者とも、小規模特認校として残すことに賛成が過半数を超えている。岩瀬小との再編成に賛成の意見は、どちらも18%である。新郷第二小の下新田地区、下新郷地区をそれぞれ再編成することについては、児童については過半数が賛成の意向となり、保護者は60%以上が反対の意向と、それぞれ異なる結果となった。須影小との再編成によりスクールバスを使用することについては、75%が良い、どちらかといえば良いとの回答だった。岩瀬小と下新田地区の再編成については、児童、保護者とも賛成意向が過半数を超えている。須影小と下新郷地区の再編成については、児童、保護者とも賛成意向が過半数を超えている。羽生南小を当面再編成しないことについては、児童、保護者とも賛</p>
---	-------------------------	--

	<p>成意向が過半数を超えている。その理由について、各学校とも児童の賛成理由は、友達が増える、増やしたいが圧倒的多数を占めている。子どもたちは比較的人数が多くなることに抵抗がないように感じる。反対意見としては、学校が遠くなる、学校がなくなるとさみしいといった意見が多く、今の学校が良い、人数が増えることが心配、先生が見るのが大変といった意見も多くあった。保護者の反対意見としては、小規模校のメリットや、通学に関する心配事、通学に関しては保護者の責任について触れている部分に御意見があったほか、学童保育に関する意見も多く見られた。また、再編成した場合に隣接する学区に通学できる方針としたことについては、肯定的に受け止める意見が多くあった。</p> <p>次に、資料3、再編成時期に関するアンケート結果についてである。</p> <p>児童、保護者とも、できるだけ早い方が良い、3年以内が良いという意見が最も多く、次に3～5年以内が多いという結果となった。審議会では、再編成の時期についても協議の対象としている。</p> <p>資料4、児童数の見込みについてである。</p> <p>令和6年度は5月1日現在の実数である。令和9年度から令和11年度は住民基本台帳の未就学児数から算出した見込み数である。令和17年度は、基本方針に掲載している人数を引用している。</p> <p>2ページから4ページまでが令和9年度から令和11年度までの児童数見込みを再編成後の学校ごと、学年ごとに算出したものとなり、5ページ目が収容可能な学級数をまとめたものである。</p> <p>アンケート結果から、5年以内の児童数の推移と収容可能な学級数を見た場合、羽生北小と川俣小の再編成については、時期について課題となる部分はない。岩瀬小と新郷第二小の下新田地区についても同様である。須影小と新郷第二小の下新郷地区については、現在の特別支援学級から見ると令和9年度は困難である。また、現在、須影小の校舎については大規模改修工事を予定しており、スケジュールどおり予算化できた場合、令和8年度、令和9年度に</p>
--	--

		<p>工事を実施する予定である。</p> <p>なお、羽生市公共施設個別施設計画では、小学校校舎の大規模改修について、羽生南小1号館、2号館、川俣小、手子林小、羽生北小1号館の順に実施する予定としている。</p> <p>事務局の説明に対し、意見・質問を求めた。</p> <p>川俣小の関係者にお聞きしたい。この会議の中では今まで川俣小は羽生北小に近いということで、かなりの人が賛成していると認識していたが、今回は保護者の方の反対が多い。なぜなのか。</p> <p>私もアンケート結果を見て驚いた。当時の説明会的时候は、反対意見はほとんどなかった。いろいろな理由を考えたが、東中学校区が先行して再編成が進んでいる。塾や習い事をしている子どもたちが先行している学校の子どもたちから良い意見をあまり聞けず、悪い意見が入り、子どもから保護者にその情報が入っているのではないか。本当はこういう大きな事業は、同時期にやるのが良いかと思うが、若干ずれた関係で、良い意見よりも悪い意見が入っているのではないか。</p> <p>審議会の内容は川俣小のPTAに降りてきていない状態である。羽生北小と川俣小の再編成についても保護者は知らなかったと思う。川俣小は1学年1クラスずつで和気あいあいとやっている。この間もふれあい祭りがあり、小規模ながらいろいろな行事を行っているが、川俣小からすれば羽生北小はマンモス校である。そこに行く不安も大きいかと思う。最初の説明会的时候も、漠然と話を聞いている状態だったのではないか。反対意見や賛成意見が出るような状況ではなかったと思う。羽生北小の保護者からいろいろと羽生北小の状況を聞くが、確かに良いことも悪いこともあり、悪い意見が入ってきやすいというのは実際あるかもしれない。PTA会長にも連絡しようと思うが、この状況をどうしていくのか</p>
	委員長	
	委員	
	委員	
	委員	

		<p>をもう少し話し合った方が良いと思う。</p> <p>委員 状況は分かった。私は別の事を考えた。新郷第一小を小規模特認校として残す案が途中から出てきた。人数的には、川俣小が新郷第一小よりも多いくらいであり、小規模特認校として残す案があるなら川俣小を小規模特認校として残す案はなぜないのか、そういう疑問が影響したのではないか。</p> <p>委員長 総合的に小学校校舎に収容できる学級数がある。新郷第一小は14学級、川俣小は9学級である。財産面も考えて、市内全体から来る可能性があり、受け入れることのできる教室の数ということで新郷第一小となった。そういったことが知られていないのも反対の理由としてあるかと思う。</p> <p>委員 新郷第一小を小規模特認校として残す案についてである。いろいろな会議に出ていると、市役所の幹部の方が新郷第一小を小規模特認校として残すと話をしているのを聞いた。事務局としてどんな考えなのかを教えていただきたい。</p> <p>事務局 (教育総務課長) 事務局では審議会の当初から申し上げているとおり、教育委員会としての案は提示せず、あくまで審議会の中で出てきた案を尊重して進めるという前提である。私の方からも議会、市長に、この案でアンケートをとっていくということは報告をしている。市長が市民座談会で、この案で話し合われていることを報告しているのは承知している。ただ、それを聞いた保護者の方、住民の方は、こう決まったのではないかと誤解して解釈している部分があるかもしれない。事務局からこの案で決まった、若しくは新郷第一小を小規模特認校で残すという発言はしていないので、誤解のないようお願いしたい。</p> <p>委員長 アンケートの件で、川俣小については保護者の回答率は58.6%で、半分以上回答している。子どもについては、情緒的な面で、和気あいあいとやっ</p>
--	--	---

	委員	<p>ているところで、再編成があるのは良くないというところが多く出たのかと思う。特に学年別に見ると、やはり4年生、5年生の一番触れ合って、友達とも仲良くなっていく状況の学年が良くないと思うという意見をもっているようである。</p> <p>川俣小が羽生北小にという話は、小須賀地区と本川俣地区の方の距離が遠くなることでの反対かなという感じがした。全体としては3、4人しかいなかったが、子どもたちの中で高学年の方が反対が多かったと思う。あるいは逆に賛成というのは、仲が悪い子がいると、他の学校に行くことに賛成するというような、どこの学校でもそういうことが起こるのかと思う。</p>
	委員	<p>新郷第二小のアンケート結果を確認したとき、やはり反対意見が多かった。そんなふうになるかなと思っていた。今回の結果を見ると、残る学校の子どもや保護者は賛成やどちらかといえば賛成という結果で、再編成される学校の子どもや保護者の意見は反対が多いと感じている。</p>
	委員	<p>アンケート結果の理由を読んだが、反対賛成、どちらの保護者も学校が遠くなることなどを心配しており、子どもたちは友達が増えるから楽しみとか、逆に、他の学校の子と仲良くできるのか心配という意味で仲良くできないからなど、それぞれ意見がありどうするべきなのか、難しい問題だなと感じた。</p>
	委員	<p>羽生北小は保護者もほぼ賛成なので、川俣小の結果を見て驚いている。保護者の方が半数以上反対しているので、川俣小のPTAで再度話し合ってもらうのが良いのではないかな。</p>
	委員	<p>子どもたちの意見を見ていくと、賛成の意見の方は、どんどん友達を増やしてこういうことが「できる」という考えで、反対の意見の方は、こうなると困るとかこういうことが「できなくなる」という意</p>

		<p>見が多い。小規模ならこういうことができるから、小規模校をどんどん広めていきたい、逆に大きな学校も小規模にした方がよいという方向であれば、小規模校を目指すのでよいかと思う。しかし、子どもたちが友達を作りたいと言うのを止める理由もない。反対の意見があるのであれば、そちらも課題が出ているので、それを解決する提案ができれば、理解が得られるのではないかと感じた。</p>
委員		<p>行田市は、これから10年で市内の小・中学校を統合して3校にすると今年の2月頃に方針を出している。行田市には20校あるが、羽生市は既存の小・中学校を再編成するのにもこんなに時間がかかっているのに、行田市は3校にするという。どこも再編成を進めていかなければならない時期に来ている。この会議も、前の審議会も含めて4年目になるが、PTAの代表、地区の代表が集まっているのでどこかで決めなければいけないと思う。今まで皆さんと話してきて、統合で私は良いのではないかと思う。どこかで決めないといけない。小規模特認校を残すにしても、子どもたちのために本当にそれで良いのか。アンケートにも友達を作りたいとある。逆に親としては少人数で先生が目が行き届くというのもあるが、学校では40人、30人の定員いっぱい教育を受けて、問題なくできている学校もある。小規模ではなく、再編成して羽生市の基本方針にあるように、何十年後かの小中一貫校を目指す。このアンケート結果の内容も、しっかりと説明をしていけばクリアできそうな問題が数多くある気がする。アンケートが突然来てよく分からない保護者も多い。ホームページに載っているとはいえ、見ていないと思う。アンケート結果では、遠いことやスクールバスのことなどがあった。その辺りもここで一度、再編成するなら再編成するという事で次の段階にステップアップしてしっかりと説明をしていけばクリアできる問題ではないかと私は思う。</p>
	委員	<p>保護者の反対の理由については、遠く離れている</p>

		<p>など、問題提起をしてくれており、それに対して市の方で対策を具体的に提案すれば、クリアになるような反対理由だと思う。顕著に特長が出ているのが新郷第二小だが、親が反対していて、子どもの賛成が多い。子どもの方が前に前に進みたい、新しいことに興味があるということが見受けられる。保護者の意見には大人の事情を押し付けないでほしいというものもあったが、実際子どもの意見を見れば、「友達が多い方が楽しいよ」というものが見受けられた。子どもの意見を尊重して会議を進めていきたいと思う。また、川俣小のアンケート結果は意外だったが、そこは委員長から話があったように、小規模特認校で残す場合には、キャパシティが必要といった説明もしていけば納得してもらえらると思う。他の委員もおっしゃったように、これからどう進めていくか。このアンケートを見て、進めていくのか、それとも委員の意見でまとめるか、これから話をもっと煮詰めて具体的な案を決めていきたいと思う。</p> <p>委員長 先ほど、子どもの意見ということで資料2-1、基本方針案(5)新郷第二小のうち下新郷地区を須影小と再編成する際の子どもの意見で、「良いと思う」、「どちらかと言えば良いと思う」というのが合わせて75%である。子どもは前向きに捉えているという結果だと思う。</p> <p>委員 アンケートで、保護者に説明不足なところが多かったかと思う。審議会の内容も概ね理解されていない中のアンケートだったかと思う。一つに気になったのはスクールバスで、運用の内容についてアンケート結果にもあったが、1年生は早く学校が終わるが、6年生は少し遅い。1時間や2時間差があり、その時間をどうするのか。また、学童と支援学級についてもアンケートでも出ていた。再編成したときにどんな形になるのか、そういうところもある程度決めていかないといけない。その中で羽生東小が来年から開校する。良いところ悪いところがいろいろ出ると思うので、改善された上で再編成が進めば良</p>
--	--	--

		<p>いと思う。今回新郷第二小の保護者の意見も賛成が少なかった。私が直接聞いた中では須影小だろうという話もあったので、賛成が多いかと思っていたが、そうではなかった。まだまだ情報収集しなければいけないと思う。また、新郷第一小が小規模特認校で残ることになったとき、70人くらいの小学校で、どうなのかと思う。あくまで今までは新郷第二小を須影小か岩瀬小のどちらかに再編成する前提の中で話をしてしたが、新郷第一小が残って新郷第二小もスクールバスを使うのであれば、同じ新郷地区内で当然、新郷第一小に行った方が良いのではないかといい声が出てくる。小規模で良いとはいえ、70人で小学校を継続するというのはどうなのか。今後話し合いたいが、新郷第一小と新郷第二小で再編成すべきではないかと思った。</p>
	委員	<p>アンケートの川俣小の反対の多さ、また、新郷第二小は、子どもたちは賛成だが、保護者の反対の多さを我々はどう理解すれば良いか。自治会連合会の理事会では、審議会での進捗状況が可能な限り報告がされている。今まで川俣小については羽生北小に再編成、新郷第二小については岩瀬小と須影小に再編成という、決定ではなくともそのような報告がされている。そのような方向性が出てきている中でこのアンケートの結果では、意見をすり合わせていくか、アンケートはアンケートとして割り切るべきなのか。この委員会としての方針に基づいての方向づくりについて、アンケート結果が出ただけに非常に難しい判断を迫られると委員の一人として感じている。</p>
	委員	<p>新郷第一小を小規模特認校で残したときに、将来的にどれだけのメリットがあるかということ、私はないと思う。新郷第一小を残すなら、新郷第二小も人数的には変わらないので新郷第二小も残してくださいという意見が出てくるのではないかと。市では小中一貫校を目指している。それならば小さいところを残さないで、小中一貫校を目標にした方が私は良い</p>

	委員	<p>と思う。新郷第一小を無理矢理残すのではなく、大きく中学校単位を見据えて再編成していくべきだと思う。</p> <p>新郷第二小のアンケートについては、下新郷と下新田を分けた集計についても知りたかった。下新田は新しい方が増えてきたので、その方たちがどういう意識を持っているのか聞いてみたところ、「分からない」という回答だった。また、小中一貫校についてである。行田市でも先ほど話があったように、3校にすると方針が出た。しかし一番は、誰一人取り残さない教育が必要だと思う。子どもたち皆を同じように指導する必要がある。落ちこぼれなくできるのかという気がする。現在羽生市も行田市も不登校の子が増えている。学校も苦慮しているが、支援の手が間に合わない。また、保護者の意識も変わってきている。不登校の子どもたちが市民プラザの地下で学習しているが、フォローする体制づくりが羽生はできていないのではないかなと思う。不登校の子ども、障がいのある子どものフォローができる教育が公教育ではないか。人数を集めて指導するだけでは収まらない。また、校舎が古くなっているが、新しくするには財政的に難しい。それで市民プラザで学習するというのでは子どもがたまったものではないと思う。</p>
	委員	<p>事務局にはアンケートをまとめていただいてありがたく思う。たくさんの方がアンケートに協力しているが、方向性が見えていると思う。再編成の協議についてはもう4年目だが、反対の方もいるし、分からない方もいる。それに対して地域で説明会を開催するのはどうか。そのような対策も良いのではないかなと思う。</p>
	委員	<p>アンケート結果の資料を見て驚いた。保護者アンケートの回答率は半数以下で、この前の選挙の投票率より悪いと思った。回答をしない方というのは、審議会や教育委員会が決めればどちらでも良いとい</p>

	委員	<p>う意見だと思うが、回答率が随分低い印象をもった。</p> <p>アンケートで、川俣小の保護者の反対が多かった件についてである。先程から話が出ているように、私もしっかりと説明を重ねていけば理解してもらえるのではないかと考える。それが大事ではないかと考える。新郷第一小を小規模特認校で残す案は、私個人として賛成である。村君小が英語村であったように、英語に特化した学校があった方が良いのではないかと考える。特色ある学校づくりに取り組んでいけば良いのではないかと考える。</p>
	委員長	<p>アンケートについて一時間ほど協議したが、アンケートの細かい点についてはそれぞれ事務局の方から説明をしていくこと、この結果を踏まえて答申の案を作ることになるが、それについては地域説明会で説明を行うことは確定しているかと思う。事務局でその点について補足はあるか。</p>
	事務局 (教育総務課長)	<p>現在は審議会での協議の段階である。これは教育委員会からこの審議会に西・南中学校区の小学校再編成案を作ってほしいということで諮問している状況である。通常の流れでは、この審議会から答申を作っていただくことになる。答申を受け、市教育委員会がこれを案として採用するかどうかを検討した後、案として採用したものについて地域の説明会に入る。また、パブリックコメントにおいて、市民の方全員から意見を広く募集する。そこで出された意見と質問等を含めて最終的に案が決定する。現在予定している説明会としては、審議会の方針を出していただいた後に、教育委員会が各地区で開催するものである。</p>
	委員長	<p>この審議会で、アンケート結果をどう尊重していくか。小規模特認校についても、なくした場合などいろいろと検討してきた。またそこで人数が減ってきたときには、こういった学校再編成に関する会議を開き、小規模特認校をなくして、将来的には義務</p>

		<p>教育学校をつくるというのが羽生市の場合においても大きな流れかと思う。行田市の話も出た。幸いに今、羽生市の場合は中学校が三つ、うまい具合にそれぞれ東中、西中、南中と分かれている。審議会の答申案に今までの話をまとめるため、再編成の時期について検討したい。</p> <p>アンケートにも再編成の時期について設問があったが、保護者は「わからない」という回答が40%あるが、子どもは「できるだけ早い方が良い」という回答が43%だった。順応性が高い子どもの意見を尊重すべきかと思う。時期は、「3年以内」と「3～5年以内」を合わせると5年以内という意見が多いかと思う。再編成の時期に関して何か意見はあるか。</p>
	委員	<p>アンケートによると「できるだけ早い方が良い」「3～5年以内」といった意見が多いが、やはり子どもと親のことを考えると、決定後6年から7年置いた方が良い。入学してから知るのは影響が大きい。3年後に再編成というよりは、6、7年後に再編成する方が良い。</p>
	委員	<p>羽生東小がスタートしてから色々出てくると思う。3年から5年以内が良いと思う。</p>
	委員	<p>私も3年から5年ぐらいが良いと思う。あまり長くなりすぎると、バスのドライバー問題など、状況が変わってしまうのではないか。</p>
	委員	<p>3年から5年が良いと思う。どこかで必ず影響を受ける学年がある。いろいろなことが決まり次第が良い。</p>
	委員	<p>3年から5年が良い。5年から10年では先過ぎる。そこに何か理由があるかと言うとない。</p>
	委員	<p>先ほど6、7年後という話があったが、その辺はおそらく小学校入学時に再編成について各家庭が考</p>

		<p>慮できるという心遣いだと思う。自分はその前くらいか、どちらかという考えである。しかし6、7年後にすると各家庭が「自分たちの話ではない」と現実味が起きない。そうするともっと小さな子がいる家庭になるのでなかなか現実的な話が進めていけない。ただ、各家庭に気を遣うことも大事なので、その二つの選択肢がある。今は二つの意見をもっている。</p> <p>委員 校舎の収容人数も含めて考えると、今から5年後、令和11年度で良いのではないかと。いつやっても中途半端にはなる。どこで切っても多分同じかと思うので、子どもの順応性を含めて考えた。</p> <p>委員 3年から5年が良い。これから校舎の改修をしたり、新しく建物を作ったりしないといけない。予算の関係もあると思う。特別支援学級、学童保育、中学校、道路の関係などをクリアしないとなかなか進まないのではないかと。ということで、予算をつけてもらって3年から5年、最大でも5年が良いかと思う。</p> <p>委員 できるだけ早い方が良いと思うが、それにはやはり5年くらいかかるのではないかと。</p> <p>委員 3年から5年くらいの年数が良いと思う。アンケートの結果があまりにも想定と違っていたので、地元説明会を開催してほしい。PTA、保護者も大事だが、地域全体も当然対象となる。保護者と子どもからもらった答えなので、一度学校で説明会をし、その後地域全体の説明会という形で開催してほしい。川俣小は羽生北小に再編成するというのは、物理的地形的位置付け的にもそこしかないという中で出た案である。だからこそ、こんなに反対があるのでは、委員としての責任上説明会をやらしてもらわないと、地区の委員は何をやっていたのかという話になる。その段階を経て結論が出れば3年から5年くらいの間だと思うが、具体的な数字よりも本当にそれで良いのか、先に足場を固めてから再スタートし</p>
--	--	--

		<p>たいと思っている。</p>
	委員長	<p>その件について、事務局はどうか。</p>
	事務局 (教育総務課長)	<p>地元の説明会を今の段階で教育委員会が主催で行うとすると、教育委員会が審議会からの答申なしで説明会をすることになる。この適正規模審議会として説明会をするのであれば成り立つが、教育委員会が行うのは、流れとしては違う。</p>
	委員長	<p>この審議会の主催で川俣小体育館で、こういう流れで話し合いをしているという説明会をこの後行うということで良いか。</p>
	委員	<p>それでは川俣地区が行ってなぜ新郷地区がないのかとなってしまふ。結局全校やろうとなってしまうかもしれない。地域の方の意見は大切だと思うが、聞けばいろいろな意見が出て、逆にまとまらなくなってしまう。そのため、審議会で「このように方針を決めます」と言って、そこから丁寧に説明して納得していただく形の方がスムーズに進んでいくのではないか。もちろんどんな形であっても賛成反対が出てくると思うので、全員の意見が合致することはない。「審議会としてこういう方針を出しました。皆さんお願いします」と進める方が良いのではないかと思う。</p>
	委員	<p>アンケートの回答率が、羽生北小は38%で低いが、川俣小は再編成される側なので58.6%の一番高い回答率である。ほぼ互角の意見が出ているのに、今のまま進めて良いのか不安である。</p>
	委員	<p>この審議会は2回目である。1回目の審議会で出した案について地区説明会をした結果、最も強く反対が出たのが新郷地区である。自治会長が意見をまとめて教育委員会や市長に意見を出して、その結果、改めて審議会で協議することになった。他の地区では、1回目の審議会の案のときにどうだったのか。</p>

	<p>委員長</p> <p>委員</p> <p>委員</p> <p>委員</p> <p>委員</p>	<p>いろいろ協議されたのか。1回目の審議会の後の内容を聞いた上で、教育委員会ではなく審議会として説明会をするのか、その判断をした方が良いと思う。</p> <p>再編成の時期については、子どもたちのアンケートと保護者のアンケートから大方の声は出ている。</p> <p>「できるだけ早い方が良い」というのは、具体的にどのくらいか。できるだけ早くと言え来年度からできるわけではないと思う。そこはできるだけ早くとしても大体3年から5年くらい感じではないかと思う。</p> <p>施設面の改修を考えると、3年から5年くらいあればできるかと思う。</p> <p>前回反対した一人だが、決まった理由が分からなかった。どんな意見が出てどうだったか分からなかったので、新郷は反対した。一人一人の発言は調べられるが、今回、意見の変化が私はまだ分からない。どんな話合いがされてどうなってきたか分かっていない。説明会をしては遅い。説明して納得してもらえば、教育委員会がもっと強く主張すべきである。前回の審議会で、諮問された内容の中学校校区、小学校校区をどう考えていくかがまだ分からない。自治会の中で小学校校区ができていくものだと思うが、地区に一つの小学校というのはもう市としては無視していく、廃止していくということである。</p> <p>10年後、30年後、40年後はどうなっていくか。30年後、40年後は一気に人口が減っていくところだと思う。そういうことを考えるべきである。再編成の時期は、5年から7年かけて当たり前である。</p> <p>人口がこれから増えていく見込みはないと思う。子どもを育てて学校に入れるときに、学校に魅力があるか。統合する魅力は何か。魅力ある環境と方針、デザインができているか。校舎は、加須南小のよう</p>
--	--	--

(2) 答申案 について	委員	<p>にまったく違うものもある。教育方針も、デザインができるかを考えれば5年から7年がちょうどいいかと思う。</p> <p>いろいろな意見があると思う。今回も、1年半会議をしてきた。しかし2年以内に答申しないと、その答申に基づいて教育委員会が先に進むのだから、それに対してはこの場の意見だけをまとめる。個人的な意見を聞いていたらいつまでたっても進まない。できれば委員長を軸にして今年度中には答申をまとめるべきである。それがどうなるかは分からない。その答申に基づいて市の教育委員会が動くが、この答申が通るか通らないかは分からない。そのため、この場で全部を決めるのではなくて、このままこうしてもらえば良いという答申にすれば良いと思う。それに基づいて順番にやって、5年以内に決めていただければと思う。</p>
	委員	<p>アンケート結果で、できるだけ早い方が良いという子どもの意見もある。施設の改修、修繕などをして、3年から5年以内でお願いしたい。</p>
	委員	<p>当時の目標であった令和11年、5年後を見据えるべきである。新郷第一小を小規模特認校で残すのであれば、新郷第二小を岩瀬小と須影小と再編成することで進んでいたが、持ち帰って地元で話し合いたい。私の意見としてはそれが今後の課題として残るかと思う。</p>
	委員	<p>私も3年から5年が良いと思う。話し合いをして、今の状況で答えを出したものは長引かせないで、早く実施する形が良いかと思う。</p>
	委員長	<p>資料5についてである。前回答申が出された内容である。検討して様々な配慮について記載したが、今回はアンケートもとった。その辺りも配慮しながら、答申案ということでまとめていければと考えている。児童生徒への配慮、保護者への配慮、地域へ</p>

		<p>の配慮等（１）から（５）が重点的になるかと思う。特に（５）魅力ある学校づくりということで、小学校の再編成を中心にやってきたが、新郷第一小を小規模特認校として残すかということも出てきた。再編成に際し、羽生東小に当たっては再編成前の学校の特徴的な行事等を羽生東小に取り入れたり、教育課程に取り入れたりしているようである。そのようなことを大事にしながら、この答申案を案の案として作り、次回検討できればと考えている。審議会も１０回を過ぎたので、そろそろまとめていかなければならない。委員は地区の代表ということで出席しているので、細かい点についてはまた地区に戻って話をしていただき、御理解いただければと思う。</p> <p>委員 保護者と子どもの答えが出たということであれば、一度PTA会長に報告して、今の案を理解してもらえるような説明会をやるしかないかと思う。教育委員会主導では問題があるということであれば、ここに出席した責任上、私たちで行えればと思う。</p> <p>委員 １１月２９日に川俣小でPTAの会議の予定がある。そこで話してみようかと思う。万が一保護者に反対の意見が多かった場合、今出ている案を覆すことはできるか。</p> <p>委員長 そういう話でもない。反対意見はもちろん分かっている。どうしても当事者は前回、２年前にはほとんど参加してなかった方が多いかと思う。この審議会での案はそれで出したいというのは御理解いただければと思う。説明してもらおうしかない。</p> <p>資料１－１についてである。保護者全体で回答は５０６件だが、大方７割が賛成である。再編成は進めていかなければならないと思う。前回のときと大きな違いは中学校区まで変えてしまうということである。現在羽生東小が三田ケ谷小と村君小と井泉小とで再編成する形に納得していただいた。もちろんそこも反対が多かったが、再編成で動いている。できれば御理解いただきたいということである。</p>
--	--	--

	委員	<p>先ほど委員さんがおっしゃったその58%の回答率の中で反対が多かったというのは、資料2-1。川俣小と羽生北小は再編成することに対して「賛成」「どちらかといえば賛成」で合わせて35%、「反対」「どちらかといえば反対」の53%のことだと思う。一方で資料1-1の再編成の基本方針案については、「賛成」「どちらかといえば賛成」が49%で、反対の37%を上回っている。この基本方針案については賛成をしているが、実際羽生北小と一緒にするのは拒否しているという保護者の意見がここから読み取れると思う。何がなんでも再編成については反対と言っているわけではないことを今ここで皆さんともう一度確認しておきたい。</p>
	委員	<p>確認だが、新郷第一小を小規模特認校で残すのは、会議で決まると説明すれば良いか。</p>
	委員長	<p>基本方針案について委員で挙手をした際に、小規模特認校に関する(4)と(5)の案で12名だった。そこが一番多かったのもので、そのことについてのアンケートも行ったのだと思う。</p>
	委員	<p>中学校区で考えれば何も問題ない。それとは別に新しい課題になると思うが、新郷第一小を小規模特認校で残す説明をしたときに、同じ新郷地区で新郷第一小が残るのに、新郷第二小はなぜ岩瀬小と須影小に行かなければいけないのかという声があった場合にどのように答えるべきか。</p>
	委員長	<p>施設の規模の面と市内全体から通学できる場所であること。委員が発言したように今の状態で言うと新郷第一小は健康教育に特化しているが、英語村の村君小がなくなった関係もあり、英語に特化した教育過程を組んでも構わないと思う。一番は、市内全体から通学してくる人数を収容できるのが新郷第一小の校舎なので、それを市として残すべきということである。</p>

	委員	<p>須影小の回答で、教室のスペースを問題にしている。新郷第二小が来た場合、2クラスではなく3クラスの学年もある。須影の方の回答を見ると、今新しい家がたかさんできている、ますますこれから児童が増える、というニュアンスが見られる。新郷第一小が2クラスになるスペースがあるのに、なぜ新郷第二小は須影小に行くのか。須影小は校舎を広げなければいけない、プレハブでやらないといけないかもしれないというのがこのアンケートの中で、あるいは児童数の中で見受けられる。岩瀬小に行けば良いと言えば良いが、須影小、岩瀬小、新郷第一小だけ残るとするのはどうなのかと地元でも聞かれてしまう。そのあたりについて話をして決めていただきたい。</p>
	委員長	<p>資料4で須影小が大規模改修を行うのが令和8年度と9年度だと説明があった。大規模改修工事に際し、令和9年度は14クラスを予定しているため、再編成をするのは困難であるという話があった。令和8年度と9年度で大規模改修工事を行うにあたって、須影小に大きい教室が一つあって、そこを二つに分離できると、この14クラスを収容できるかと思う。次の年になると、13クラスということでもた減る。令和10年度だが、これも人数が確定している状況なので大丈夫かと思う。また、新郷第二小から新郷第一小に来る方向性もあるかと思う。それについては答申案の中に組み込むこともできるかもしれない。</p>
	委員	<p>子どもたちは別としても、自治会は同じ地域で連携して活動している。やはりそういう意見が出てくるのではないかと思う。</p>
	委員長	<p>次回の答申案の協議の際に、その考えを新しい課題として諮っていただき、その上で入れても良いかと思う。</p>

	委員	それは解決しているのではないか。新郷第一小を小規模特認校として残すのであれば、どこの地域からでも新郷第一小には通える。新郷第二小から須影ではなく、新郷第一小に行きたい子についても受け入れる。それから、川俣地区についても、川俣地区の西側の方たちに、新郷第一小に行くのは自由であると話をしてもらえば、羽生北小に行くのか新郷第一小に行くのかという二者択一になってしまうけれども、納得してもらえる人も増えるのではないか。確かに地域の問題は残ると思うが、小規模特認校になった場合には羽生市内のどこからでも通えるということをはっきり打ち出せば良いことだと思う。
	委員	賛成が多いと話があったが、受け入れる側と再編成される側とでは考えが違うと思う。賛成が多いから、全体が賛成というのはどうかとを感じる。この数字ではない言い方を考えてほしい。
	委員	新郷第一小を小規模特認校にすることはこの会議で決定か。
	委員長	決定というかその方向でも良いのではないか。
	委員	前回の多数決でそうなっているということか。
	委員	それはこちらの案で出さず事務局で、審議会から答申を出し、教育委員会がどう判断するか、それから教育委員会の案ができて、議会と市長がどう判断するかということではないか。その後で各地区に説明が当然あるかと思う。
	委員	委員が聞いているのは、前回8回目の会議のときに、手が挙がったのが決定事項なのかということかと思う。新たにもう一度多数決を取るのか質問しなかった。
	委員長	もう一度多数決を取りたいということなら取るが、また次回でも良いか。答申案であり、最終的な

(3) その他	委員	<p>決定は設置者なので、市長、議会に対応してもらうことになるかと思う。</p> <p>それではこの会議はどうなのか。ここである程度決めるべきではないか。</p>
	委員長	<p>もちろんそうである。答申案が尊重される。</p>
	委員	<p>今まで出た答申案を見ると、ほぼその通りになっている。答申をすれば100%その通りに市で決まる。やはり答申は大事である。簡単に決めてしまうのではまずいと思う。</p>
	委員長	<p>議事(3)その他について、意見・質問を求めた。</p>
	事務局 (教育総務課長)	<p>アンケートの前に、基本方針について諮った。多数決で、新郷第一小を小規模特認校にするか、岩瀬小と再編成するかは数として拮抗しており、アンケート結果を見た上で審議会が判断するという認識である。新郷第一小を残すか残さないかはこの審議会で決定していただければと思う。アンケートとしては小規模特認校として残したいという意見が地域で多かった。今回諮問している内容については、小学校再編成に関する基本方針案の作成である。案を出した上で、要望事項、地域ごとに配慮してほしいこと、魅力ある学校づくりに配慮すること、それらを答申案に含めることは前回も行っている。あくまで案の作成であり、この学校はどこと再編成するかを教育委員会で決定してほしいという答申は想定していない。再編成案をこの審議会で決定し、それを答申していただきたいという方針になっている。</p> <p>次回も同じ内容で協議を進めていく方針で良いか、答申案を作成して、それをベースに進めていく方が良いか。それについて確認しておかないと次回の資料の作成が困難になるため、そこだけ方針を出していただきたい。</p>
委員長	<p>案の案ということで、ある程度事務局で今までの</p>	

	委員	<p>流れから作って、それを諮るということで良いか。</p> <p>審議会は、教育委員会から諮問されたものに対して審議する。当然それは市の決定ではなくて、案の案を出すということであればそれでも構わないが、案の案ではなくあくまでもこの審議会でこういうものを作ったというものである。それを案の案と言われると、最初から教育委員会で作れという話になる。私たちは、各地区、各学校、子どもたちの代表として話し合ったものである。少なくとも案の案ではなく、教育委員会ではそれを重視して決定してほしいと思う。</p>
	委員	<p>案の案というのは、ここで決まったことを事務局から紙ベースで提出されたものについて、審議会で協議し、修正を入れていくということなので、教育委員会が案を作ってそれに私たちが乗るというわけではない。今まで話してきたものをただまとめて紙ベースで出してもらおうと考えていただければと思う。</p>
	委員	<p>前回の審議会において、紙ベースで出されたものが、話し合った内容が全く反映されていないわけではなく、100%反映されているわけではないというのを見ていたのである程度分かっているつもりである。しかし最後の段階で、審議会から出てきたものが案の案と言われると、やはり分かっているがここで一言言っておかないといけないという気がしたので発言した。</p>
	事務局 (教育総務課長)	<p>資料5が前回の答申案である。このような形式で審議会として答申を出すというベースを提示し、それについて次回協議いただくことで良いか。</p> <p><異議なしの声あり></p>
	事務局 (教育総務課長)	<p>次回の会議は、12月12日(木)午前10時から市民プラザ2階会議室で開催する。</p>

4 閉会	事務局 (教育総務課平川)	<p><福田副委員長あいさつ></p> <p>羽生市立学校適正規模審議会（西・南中学校区）を閉会する。</p>
<p>【配布資料】</p> <p>資料1 西・南中学校区の小学校再編成基本方針（案）に関するアンケート結果</p> <p>資料2 西・南中学校区の小学校再編成基本方針（案）に関する各校ごとのアンケート結果</p> <p>資料3 再編成時期に係るアンケート結果</p> <p>資料4 保護者アンケート回答率及び児童数見込み</p> <p>資料5 令和3年度答申案</p>		